平成21年度 新地方公会計制度基準モデルによる財務書類

平成23年6月



目 次

1	概
2	基準モデル及び総務省方式改訂モデルの特徴・・・・・・・・・・・・・・・1
3	財務書類の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
4	財務書類の作成基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
5	丹波市(普通会計)の財務状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・6
6	丹波市(単体会計)の財務状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・10
7	丹波市の財務書類(普通会計ベース)・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
8	丹波市の財務書類(単体会計ベース)・・・・・・・・・・・・・・・・・14
9	丹波市の財務書類(連結会計ベース)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
10	丹波市の財務書類からわかる主な指標・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
11	今後の活用に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【注意】

各財務書類について、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、計と一致しない場合があります。

1 概 要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきましたが、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債いわゆるストックの状況が把握できない点や減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないため、それらを含めてよりわかりやすく開示することが求められてきました。

このため、国では、平成12年に決算統計データを活用したバランスシート(貸借対照表) と行政コスト計算書(損益計算書)の導入を提唱し、その具体的な作成基準を地方自治体に 提示しました。国による統一的な作成基準が提示されたことにより、全国的にこの作成様式 (いわゆる総務省方式)を用いて作成する動きが加速しました。

その後、地方分権の進展に伴い、地方公共団体が果たすべき説明責任が強く問われるようになり、こうした背景に加えて、国において財務書類等の見直しが進められてきており、地方公会計についても、従来制度の見直しや充実が求められるようになってきました。

平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方公共団体の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられました。これにより、「新地方公会計制度研究会報告書」(平成18年5月総務省)で示された「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」のどちらかを採用して、地方公共団体単体ベース及び関係団体等も含む連結ベースでの4つの財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を整備することが求められました。

本市では、これまで国の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」が示した作成要領(平成12年3月総務省、主に決算統計の数値を活用)に基づき財務書類を作成してきましたが、公会計の整備にあたり、資産や負債全体を把握し評価できること、財政状況ができる限り網羅され、透明性が確保されていることを重視し、平成20年度決算からはバランスシートをはじめ全ての財務書類に「基準モデル」の概念を取り入れ作成することにしました。

2 基準モデル及び総務省方式改訂モデルの特徴

(1) 基準モデル

民間企業会計の考え方と会計実務を採り入れ、歳入歳出データを発生主義に基づき複式仕訳を行い、また保有する全ての資産を公正価値(時価)により評価するものです。

(2)総務省方式改訂モデル

資産の保有状況などについて、既存の決算統計等を活用して簡易的に数値を算定する ことが認められたモデルです。

公有財産の状況や発生主義による取引情報を、固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の地方財政状況調査(決算統計)の数値を組替えて作成するものです。その結果、整備は比較的容易とされますが、公有財産等の貸借対照表計上額に正確さを欠くという課題があります。

(3)モデルの比較

基準モデルは歳入歳出決算書を作成する基となる歳入・歳出データから複式仕分けを 行ない、資産評価も一件一件台帳を整備し行なうことを原則とするモデルです。基準モ デルに基づく財務書類の数値は、全て伝票や台帳にまでさかのぼって検証可能なもので あるのに対し、総務省方式改訂モデルの数値は原則として決算統計の数値を組み替えた ものであるため、数値の基礎には重要な差異が含まれることになります。

3 財務書類の種類

(1) 貸借対照表 (バランスシート) 【BS: Balance Sheet】

会計年度末(3月31日)時点(ただし出納整理期間中の増減を含む。)における資産、 負債、純資産の残高を示すものです。

現行の会計方式は、一会計年度の資金の流れ(フロー)を中心としているため、資産 や負債などのストックに関する情報が分かりにくくなっています。

そこで、民間企業会計の手法を用いたバランスシートを作成することにより、税金の投入等で整備された資産の状況やその資産形成の財源である負債、純資産の状況等を把握することができます。

〔主な項目の説明〕

資産の部

市の所有している学校、公園、道路など将来 に引き継ぐ社会資本及び投資、基金などが該当 します。

1. 公共資産

(1)事業用資産

庁舎・学校・公民館など

(2) インフラ資産

道路・公園・下水道など

2. 投資等

- (1)投資及び出資金
- (2)貸付金
- (3)基金等

3. 流動資産

(1)資金

現金及び3カ月以内の預金等

(2)未収金

市税・使用料などで収入できていない金額

負債の部

地方債や退職給付引当金などの将来負担となるものが該当します。

1. 固定負債

(1)地方債

市が発行した市債のうち、償還期限が1 年を超えるもの

(2) 退職手当引当金

年度末に全職員が退職した場合に支払う べき金額

(3) その他

2. 流動負債

(1)翌年度償還予定地方債

市が発行した市債のうち、翌年度償還を 予定しているもの

(2) その他

純資産の部

市税や国県補助金などにより、過去の世代が 負担した将来返済しなくてよい正味の財産が該 当します。

資産合計 負債・純資産合計

(2) 行政コスト計算書【PL: Profit and Loss statement】

地方公共団体の活動には、資産の形成につながる道路や公園、学校等の公共施設の整備などのほか、資産の形成につながらない社会保障やごみ処理などの行政サービスがあります。

行政コスト計算書は、この資産形成につながらない行政サービスの提供に要するコストとそれらに充当する使用料・手数料等の収入を示したものであり、本市の行政活動の内容を把握することができます。

「主な項目の説明」

経常費用 (総行政コスト)

1. 人にかかるコスト

職員給与や議員報酬、退職給付引当金繰入など。

2. 物にかかるコスト

備品や消耗品の購入費、減価償却費(社会資本の経年劣化に伴う減少額)、施設の維持補修に かかる経費など。

3. 移転支出的なコスト

補助金や生活保護費等の社会保障経費など。

4. その他のコスト

業務等委託費や地方債償還の利子など。

経常収益

行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する使用料及び手数料など。

純経常費用(純経常行政コスト)【経常費用ー経常収益】

経常費用から経常収益を差し引いた純粋な行政コスト

(3) 純資産変動計算書【NWM: Net Worth Matrix】

純資産変動計算書は、地方公共団体が負担したコストのうち、住民などの直接的なサービス利用者の負担では賄い切れなかった部分を、国から補助金や住民税などの税金で賄い切れているかを示す報告書です。純資産変動計算書の差引がプラスであれば貸借対照表における純資産の増加、つまり将来世代に資産を残した(負担を軽減した)ことを意味し、逆にマイナスであれば、貸借対象表における純資産の減少、つまり資産を食いつぶした(将来の負担を増やした)ことを意味します。

純資産変動計算書は、期首純資産残高(=前期末貸借対照表の純資産)に、当期の行政コスト計算書から算定した純経常行政コストを差し引きし、財源調達である市税、地方交付税、補助金など加算し、保有する資産の評価替えから生じる評価差額などを加算して期末純資産残高を求めます。なお、期末純資産残高は、当期末貸借対照表の純資産の金額と一致します。

なお、本市が採用した基準モデルにおいては、開始貸借対照表基準日以前に取得した資産に投入された財源を一括して開始時未分析残高として処理することになっています。

〔主な項目の説明〕

期首純資産残高

前年度末の純資産の額(平成20年度貸借対照表の純資産)

純資産の減少

一会計期間の純資産がどのような要因で減少したかを示しています。

純資産の増加

一会計期間の純資産がどのような財源で増加したのかを示しています。

期末純資産残高

当該年度末の純資産の額(平成21年度貸借対照表の純資産)。

(4) 資金収支計算書 (キャッシュフロー計算書) 【CF: Cash Flow statement】

資金収支計算書は、地方公共団体における資金収支、つまり資金(現金)の流れを示すもので、収支の性質に応じて、経常的収支、公共資産整備収支(資本的収支)、投資・財務的収支に区分して表示することで、どのような活動に資金が使われたかを示します。

〔主な項目の説明〕

経常的収支

行政サービスを行なうなかで、毎年度継続的に収入、支出されるもの。

公共資産整備収支(資本的収支)

学校、道路などの資産形成や投資、貸付金などの収入、支出など。

投資·財務的収支

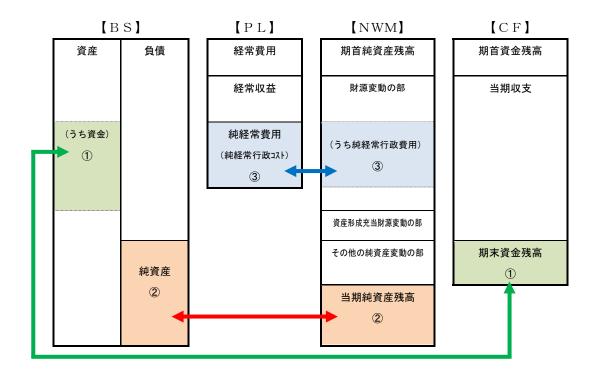
市債、借入金などの収入、支出など。

基礎的財政収支(プライマリーバランス)【経常的収支+資本的収支】

市債や基金の増減の影響を除いた単年度の純粋な収支

(5) 財務4表の表間の相関について(相関図)

- ①貸借対照表 (BS) の資産の部の金融資産のうち「資金」と資金収支計算書 (CF) の「期末資金残高」が一致します。
- ②貸借対照表 (BS) の「純資産」と純資産変動計算書 (NWM) の「当期末純資産残高」 が一致します。
- ③行政コスト計算書 (PL) の「純経常費用」と純資産変動計算書 (NWM) の「純経常行 政費用」が一致します。



4 財務書類の作成基準

(1) 作成要領

本市の財務書類は、「新地方公会計制度研究会報告書」の「第2章 地方公共団体財務 書類作成に係る基準モデル」及びその後公表された「新地方公会計制度実務研究会報告」 の「第2部 基準モデルに基づく財務書類作成要領」によって作成しています。

公表した4つの財務書類は、一般会計のみの「普通会計ベース」、一般会計に特別会計を合わせた「単体会計ベース」と、それに本市が関係する一部事務組合や財団法人を加えた「連結会計ベース」の3つの区分で作成しています。

(2)対象とする会計の範囲

財務書類は、一般会計と特別会計の合算に加え、一部事務組合と第3セクター等を含めた連結ベースで作成しています。

対象団体			会計等名称	区分		
	普通会	計	一般会計			
			国民健康保険特別会計事業勘定			
			国民健康保険特別会計直診勘定			
			介護保険特別会計保険事業勘定			
			介護保険特別会計サービス事業勘定			
地			老人保健特別会計			
万公	八份市場	⊁ △ =⊥	後期高齢者医療特別会計	₩ / 		
地方公共団体	公営事業会計	訪問看護ステーション特別会計	単体			
体		簡易水道特別会計				
		下水道特別会計				
		地方卸売市場特別会計				
			駐車場特別会計			
			農業共済特別会計			
	うちな	公営企業	水道事業会計			
	如声数组之	^	丹波少年自然の家事務組合			
	一部事務組合				氷上多可衛生事務組合	
	** O L b b **		株式会社タンバンベルグ	` 击 &±		
			株式会社まちづくり柏原	連結		
	第3セクター	· 寸	春日ふるさと振興株式会社			
			財団法人兵庫丹波の森協会			

□第3セクターの要件

- ①地方公共団体の出資比率が50%以上
- ②地方公共団体の出資比率が25%以上50%未満の法人は、地方公共団体がその法人の業務運営を実質的に支配していると認められる場合(地方自治体からの役員の派遣、財政支援等の実態により判断)

(3) 対象年度

平成21年度を対象年度とし、平成22年3月31日を作成基準日としています。 なお、一般会計及び特別会計における出納整理期間(平成22年4月1日~5月31日まで)の入出金については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

5 丹波市(普通会計)の財務状況について

(1) 普通会計貸借対照表について

貸借対照表(普通会計) (平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		金額	構成比	負債の	D部	金額	構成比
1.	公共資産	129,123,785	88.5%	1. 固定負債		41,856,943	28.7%
	(1)事業用資産	71,678,771	49.1%	(1)地方債		34,650,085	23.8%
	(2) インフラ資産	57,445,014	39.4%	(2)退職手当	引当金	7,206,858	4.9%
2.	投資等	13,909,924	9.6%	(3) その他		0	0.0%
	(1) 投資及び出資金	817,164	0.6%	2. 流動負債		6,164,817	4.2%
	(2)貸付金	323,042	0.2%	(1)翌年度償	還予定地方債	5,258,263	3.6%
	(3)基金等	12,769,718	8.8%	(2) その他		906,554	0.6%
3.	流動資産	2,801,997	1.9%	負債合計		48,021,760	32.9%
	(1) 資金	2,180,761	1.5%	純資産	の部	金額	構成比
	(2) 未収金	621,236	0.4%	純資産合計		97,813,946	67.1%
	資産合計	145,835,706	100.0%	負債及び純	資産合計	145,835,706	100.0%

平成21年度末現在の普通会計の資産総額は1,458億3,570万6千円です。負債総額は480億2,176万円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は、978億1,394万6千円となりました。

資産のうち88.5%を占めているのは公共資産(1,291億2,378万5千円)であり、その内訳は事業用資産が49.1% (716億7,877万1千円)、インフラ資産が39.4% (574億4,501万4千円)でした。

一方、負債は、資産形成のために発行した地方債が長期分(「1. 固定負債(1)地方債」)で346億5,008万5千円、短期分(「2. 流動負債(1)翌年度償還予定地方債」)で52億5,826万3千円と負債全体の83.1%を占めています。

負債総額は、全体の32.9%を占めており、資産のうち、資金や基金など資金化が比較的容易で負債の返済に充てることができる資産は11.5%(167億1,192万1千円)しかないので、負債は残ることになります。

また、現在の資産に対する「将来の世代(負債の部)」と「これまでの世代(純資産の部)」 の負担割合は、約1:2となっています。

(2) 普通会計行政コスト計算書について

行政コスト計算書(普通会計) (平成21年4月1日~平成22年3月31日)

(単位:千円)

			(年位,十月)
	経常費用	金額	構成比
経常	常費用合計	29,480,887	100.0%
1.	人にかかるコスト	6,068,908	20.6%
	(1) 人件費	6,421,266	21.8%
	(2) 退職手当引当金繰入等	△ 352,358	△ 1.2%
2.	物にかかるコスト	8,491,126	28.8%
	(1) 物件費	4,265,953	14.5%
	(2) 減価償却費	2,026,496	6.9%
	(3) 維持補修費	2,198,677	7.4%
3.	移転支出的なコスト	14,229,962	48.3%
	(1) 他会計への支出	5,322,100	18.1%
	(2) 補助金等	5,519,141	18.7%
	(3) 社会保障給付	3,388,721	11.5%
4.	その他のコスト	690,891	2.3%
	(1) 公債費(利払)	690,891	2.3%
	経常収益	金額	
経常	常収益合計	1,993,744	
	使用料•手数料	1,216,758	
	純経常行政コスト		
	(経常費用-経常収益)	27,487,143	

平成21年度の1年間で行政活動に要した経常費用(総行政コスト)は294億8,088万7千円で、経常収益は19億9,374万4千円でした。基準モデルでは税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を市民からの拠出(出資金)として考えているためです。税収は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

経常費用(総行政コスト)から経常収益を差し引いた純経常行政コストは274億8,714万3 千円となりました。

この純経常行政コストは「純資産変動計算書」の項目のうち、財源の使途の一つとして表示されていますが、これが財源の調達として表示されている税収や社会保険料などにより賄われていることを示しています。

経常費用(総行政コスト)のうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、60億6,890万8千円(20.6%)です。退職手当引当金繰入等には、職員の退職金と退職金の支払いを長年の通常の勤務に対する代価と考え、通常勤務のコストとして毎年必要な額を給付するものと考える繰入金等です。

物にかかるコストは業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で84億9,112万6千円 (28.8%)でした。減価償却費は、ここでは事業用資産についてのみ計上しており、インフラ資産については純資産変動計算書で直接資本減耗費として計上されます。

移転支出的なコストは142億2,996万2千円(48.3%)であり、そのうち、補助金等が55億1,914万1千円(18.7%)、他会計への支出53億2,210万円(18.1%)、社会保障関係費等の扶助費などが33億8,872万1千円(11.5%)と多くを占めています。

(3) 普通会計純資産変動計算書について

純資産変動計算書 (普通会計)

(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

(単位:千円)

		(単位:千円)
		金額
期	首純資産残高	100,194,288
当	期純資産変動額	△ 2,380,342
I	財源変動の部	1,794,539
	財源の使途	△ 31,070,590
	純経常行政費用への財源措置	△ 27,487,143
	固定資産形成への財源措置	△ 1,634,348
	長期金融資産形成への財源措置	△ 344,652
	その他の財源使途	△ 1,604,447
	財源の調達	32,865,129
	税収	9,162,235
	社会保険料	0
	移転収入	19,131,919
	その他の財源調達	4,570,975
П	資産形成充当財源変動の部	2,269,666
	資産等の減少	△ 1,700,592
	固定資産の減少	△ 250,324
	長期金融資産の減少	△ 948,553
	評価・換算差額等の減少	△ 501,715
	資産等の増加	3,970,258
	固定資産の増加	2,079,283
	長期金融資産の増加	344,652
	評価・換算差額等の増加	1,546,323
Ш	その他の純資産変動の部	△ 6,444,547
	開始時未分析高	△ 6,444,547
	その他の純資産の変動	0
期	末純資産残高	97,813,946

平成21年度の純資産は23億8,034万2千円減少したことがわかります。財源の調達では328億6,512万9千円となっており、その内訳は税収91億6,223万5千円や国からの補助金、地方交付税などの移転収入191億3,191万9千円が主なものです。その財源を純経常行政コストへ274億8,714万3千円、固定資産形成へ16億3,434万8千円、長期金融資産形成へ3億4,465万2千円、インフラ資産の減価償却に相当する直接資本減耗を含むその他の財源措置に16億444万7千円充当しています。

また、資産形成充当財源変動の内訳をみると、固定資産の増加が20億7,928万3千円、基金等の積立などの長期金融資産の増加が3億4,465万2千円などです。固定資産の減少には減価償却や除却等をした資産価額が計上されます。

この結果、本市の平成21年度末の普通会計純資産残高は978億1,394万6千円となりました。これは、「普通会計貸借対照表」の「純資産」の項目に対応しています。

(4) 普通会計資金収支計算書について

資金収支計算書(普通会計)

(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

(単位:千円)

	(単位:十円)
	金額
1. 経常的収支	3,099,331
2. 公共資産整備収支(資本的収支)	△ 1,007,494
3. 投資・財務的収支	△ 1,650,980
当期収支	440,858
期首資金残高	1,739,903
期末資金残高	2,180,761
(基礎的財政収支)	
収入総額	35,984,723
支出総額	△ 35,543,865
地方債発行額	△ 4,763,900
地方債元利償還額	5,723,988
地方債利払費	690,891
減債基金等増減	693,901
基礎的財政収支	2,091,837

経常的収支、公共資産整備収支(資本的収支)及び投資・財務的収支に分かれていますが、このうち経常的収支の結果は30億9,933万1千円のプラスであり、一方、公共資産整備収支(資本的収支)は10億749万4千円のマイナスであったことがわかります。これらの合計を基礎的財政収支(プライマリーバランス)といいますが、20億9,183万7千円のプラスであり、本市の収支状況が健全であることを示しています。また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す投資・財務的収支は16億5,098万円のマイナスとなっており、普通会計では負債の返済が進んでいることを示しています。

この結果、平成21年度の普通会計の資金収支額は4億4,085万8千円のプラスとなり、期末 資金残高は21億8,076万1千円となりました。この期末資金残高は、「普通会計連結貸借対照 表」の「資金」の項目に対応しています。

6 丹波市(単体会計)の財務状況について

(1) 単体会計貸借対照表について

貸借対照表(単体会計)

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

	資産の部	金額	構成比		負債の部	金額	構成比
1.	公共資産	203,199,243	89.8%	1.	固定負債	91,850,669	40.6%
	(1)事業用資産	73,459,298	32.5%		(1)地方債	83,463,799	36.9%
	(2) インフラ資産	129,739,945	57.3%		(2)退職手当引当金	8,321,420	3.7%
2.	投資等	15,622,458	6.9%		(3) その他	65,450	0.0%
	(1) 投資及び出資金	1,328,935	0.6%	2.	流動負債	10,418,388	4.6%
	(2)貸付金	323,042	0.1%		(1)翌年度償還予定地方債	7,517,999	3.3%
	(3) 基金等	13,970,481	6.2%		(2) その他	2,900,389	1.3%
3.	流動資産	7,527,969	3.3%		負債合計	102,269,057	45.2%
	(1) 資金	5,275,205	2.3%		純資産の部	金額	構成比
	(2)未収金	2,252,764	1.0%		純資産合計	124,080,611	54.8%
	資産合計	226,349,667	100.0%		負債及び純資産合計	226,349,667	100.0%

平成21年度末現在の単体会計の資産総額は2,263億4,966万7千円です。負債総額は1,022億6,905万7千円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は1,240億8,061万1千円となりました。

資産のうち89.8%を占めているのは公共資産(2,031億9,924万3千円)であり、その内訳はインフラ資産が57.3%(1,297億3,994万5千円)、事業用資産が32.5%(734億5,929万8千円)でした。

一方、負債は、資産形成のために発行した地方債が長期分(「1. 固定負債(1)地方債」)で834億6,379万9千円、短期分(「2. 流動負債(1)翌年度償還予定地方債」)で75億1,799万9千円と負債全体の89.0%を占めています。

負債総額は、全体の45.2%を占めており、資産のうち、資金や基金など資金化が比較的容易で負債の返済に充てることができる資産は10.2% (231億5,042万7千円) しかないので、負債は残ることになります。

また、現在の資産に対する「将来の世代(負債の部)」と「これまでの世代(純資産の部)」の負担割合は、約5:5となっています。

(2) 単体会計行政コスト計算書について

行政コスト計算書(単体会計) (平成21年4月1日~平成22年3月31日)

(単位:千円)

	—————————————————————————————————————	金額	(単位: 千円) 構成比
4 ∇ 2	12.11.24.11		
栓'	常費用合計	40,074,014	100.0%
1.	人にかかるコスト	7,244,032	18.1%
	(1) 人件費	7,188,540	17.9%
	(2) 退職手当引当金繰入等	55,492	0.2%
2.	物にかかるコスト	9,851,802	24.5%
	(1) 物件費	5,384,424	13.4%
	(2) 減価償却費	2,083,955	5.2%
	(3) 維持補修費	2,383,423	5.9%
3.	移転支出的なコスト	21,068,994	52.6%
	(1) 他会計への支出	0	0.0%
	(2) 補助金等	17,675,355	44.1%
	(3) 社会保障給付	3,393,639	8.5%
4.	その他のコスト	1,909,185	4.8%
	(1) 公債費(利払)	1,909,185	4.8%
	経常収益	金額	
経常	常収益合計	4,939,483	
	使用料•手数料	4,045,645	
	純経常行政コスト		
	(経常費用-経常収益)	35,134,532	

平成21年度の1年間で行政活動に要した経常費用(総行政コスト)は400億7,401万4千円で、経常収益は49億3,948万3千円でした。基準モデルでは税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を市民からの拠出(出資金)として考えているためです。税収は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

経常費用(総行政コスト)から経常収益を差し引いた純経常行政コストは351億3,453万2 千円となりました。

この純経常行政コストは「純資産変動計算書」の項目のうち、財源の使途の一つとして表示されていますが、これが財源の調達として表示されている税収や社会保険料などにより賄われていることを示しています。

経常費用(総行政コスト)のうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、72億4,403万2千円(18.1%)です。この人件費には通常の給与等に賞与そして退職給付費用が含まれています。退職手当引当金等繰入等とは退職時に支払われる退職金は、通常の勤務に対する代価の後払いと考えられるため、通常勤務のコストとして毎年必要な額を計上しています。

物にかかるコストは業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で98億5,180万2千円 (24.5%)でした。減価償却費は、ここでは事業用資産についてのみ計上しており、インフラ 資産については純資産変動計算書で直接資本減耗費用として計上されることになります。

移転支出的なコストは210億6,899万4千円(52.6%)となりますが、その主なものとしては補助金等が176億7,535万5千円(44.1%)、社会保障関係費等の扶助費などが33億9,363万9千円(8.5%)となります。

(3) 単体会計純資産変動計算書について

純資産変動計算書 (単体会計)

(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

(単位:千円)

_		(単位:千円)
		金額
期	首純資産残高	124,011,302
当	期純資産変動額	69,309
Ι	財源変動の部	2,739,292
	財源の使途	△ 44,828,541
	純経常行政費用への財源措置	△ 35,134,532
	固定資産形成への財源措置	△ 4,977,000
	長期金融資産形成への財源措置	△ 731,488
	その他の財源使途	△ 3,985,521
	財源の調達	47,567,833
	税収	9,218,194
	社会保険料	2,935,414
	移転収入	26,928,381
	その他の財源調達	8,485,844
П	資産形成充当財源変動の部	5,870,771
	資産等の減少	△ 2,803,171
	固定資産の減少	△ 786,751
	長期金融資産の減少	△ 1,514,992
	評価・換算差額等の減少	△ 501,428
	資産等の増加	8,673,942
	固定資産の増加	5,619,786
	長期金融資産の増加	731,488
	評価・換算差額等の増加	2,322,668
Ш	その他の純資産変動の部	△ 8,540,754
	開始時未分析高	△ 8,540,754
	その他の純資産の変動	0
期	末純資産残高	124,080,611
		· ·

平成21年度の純資産は6,930万9千円増加したことがわかります。財源の調達では475億6,783万3千円となっており、その内訳は税収92億1,819万4千円や国からの補助金、地方交付税などの移転収入269億2,838万1千円が主なものです。その財源を純経常行政コストへ351億3,453万2千円、固定資産形成へ49億7,700万円、長期金融資産形成へ7億3,148万8千円、インフラ資産の減価償却に相当する直接資本減耗を含むその他の財源措置に39億8,552万1千円充当しています。

また、資産形成充当財源変動の内訳をみると、固定資産の増加が56億1,978万6千円、基金の積立などの長期金融資産の増加が7億3,148万8千円などです。また、固定資産の減少は7億8,675万1千円、長期金融資産の減少が15億1,499万2千円となります。

この結果、本市の平成21年度末の単体会計純資産残高は1,240億8,061万1千円となりました。これは、「単体会計貸借対照表」の「純資産」の項目に対応しています。

(4) 単体会計資金収支計算書について

資金収支計算書 (単体会計)

(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

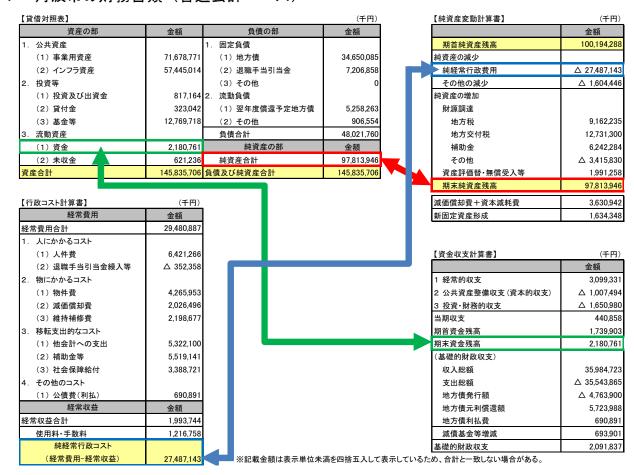
(単位:千円)

	(単位:十円)
	金額
1. 経常的収支	7,032,772
2. 公共資産整備収支(資本的収支)	△ 2,566,131
3. 投資·財務的収支	△ 3,369,991
当期収支	1,096,652
期首資金残高	4,178,551
期末資金残高	5,275,205
(基礎的財政収支)	
収入総額	51,774,993
支出総額	△ 50,678,341
地方債発行額	△ 6,140,600
地方債元利償還額	8,491,403
地方債利払費	1,909,185
減債基金等増減	783,504
基礎的財政収支	4,466,642

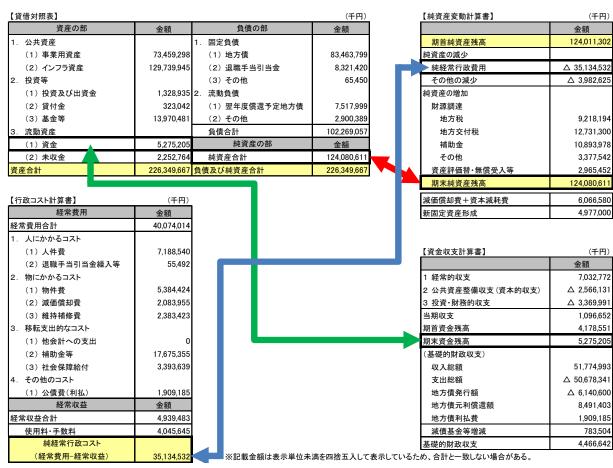
経常的収支、公共資産整備収支(資本的収支)及び投資・財務的収支に分かれていますが、このうち経常的収支の結果は70億3,277万2千円のプラスであり、一方、公共資産整備収支(資本的収支)は25億6,613万1千円のマイナスであったことがわかります。これらの合計を基礎的財政収支(プライマリーバランス)といいますが、44億6,664万2千円のプラスであり、本市の収支状況が健全であることを示しています。また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す投資・財務的収支は33億6,999万1千円のマイナスとなっており、単体会計では負債の返済が進んでいることを示しています。

この結果、平成21年度の単体会計の資金収支額は10億9,665万2千円のプラスとなり、期末 資金残高は52億7,520万5千円となりました。この期末資金残高は、「単体会計貸借対照表」 の「資金」の項目に対応しています。

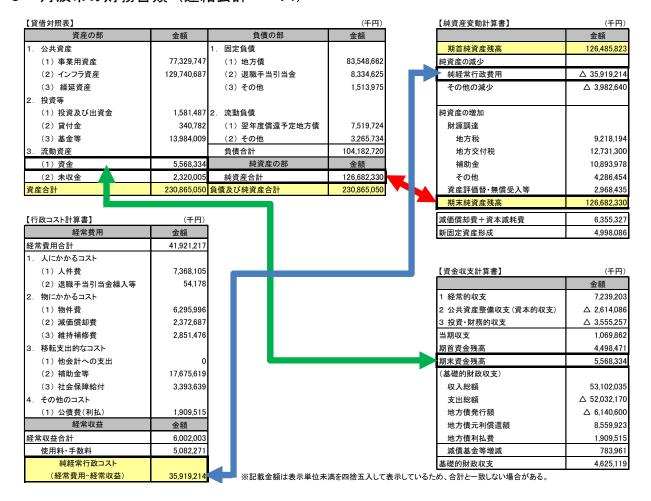
7 丹波市の財務書類(普诵会計ベース)



8 丹波市の財務書類(単体会計ベース)



9 丹波市の財務書類(連結会計ベース)



10 丹波市の財務書類からわかる主な指標

(1) 純資産比率 : 純資産合計/総資産合計

年度		純資産比率	
十段	普通会計	単体会計	連結会計
H21	0. 67	0. 55	0. 55
H20	0. 67	0. 55	0. 54

資産のうち、どれくらいの割合が正味の資産、すなわち借金の返済を必要としない 資産かを示しています。その反対(負債合計/総資産合計)は負債比率であり、資産 のうちどの程度が借入金に依存しているのかを示します。純資産比率(普通会計)0.67 とは、丹波市の総資産のうち、約7割が正味の資産であり、約3割は借入金に依存し ているということを意味します。

平成21年度は、普通会計で0.67、単体会計で0.55と平成20年度と同率となりました。

(2) 実質純資産比率 : (純資産ーインフラ資産)/(総資産ーインフラ資産)

左由	実質純資産比率				
年度	普通会計	単体会計	連結会計		
H21	0. 46	▲ 0.06	▲ 0.03		
H20	0. 46	▲ 0.05	▲ 0.04		

実質純資産比率は、インフラ資産の価値をゼロと考えたときの純資産比率です。

インフラ資産とは、市民の社会生活の基盤として、必要不可欠のネットワークをなすものです。これらの資産の整備は、地方公共団体の重要な仕事のひとつであり、道路や橋、上下水道、公園(それらの底地も含む)などが該当します。しかし、道路・公園のような資産は、市民サービスの源泉とはなっていますが、経済的取引にはなじまない(売却可能性が低い)資産です。

地方公共団体においては借入金の返済原資になりうる利益の獲得は難しいため、資産の売却額を直接的な原資として借入金を返済することが考えられます。この場合、インフラ資産のように売却に支障があるものは返済原資になり得ないとの考え方があります。換言すると、この種の資産は借金の担保能力をもたないとも言えます。したがって、地方公共団体の借金返済能力を厳密に検討するためには、これらインフラ資産を除いて、負債と比べることが最も適当な考え方となります。

この比率がマイナス、すなわち分子がマイナスになるときは、事実上の債務超過であり、財政的には危機的な状況と考えるべきです。

債務超過とは、持っている資産の総額よりも、借金等の負債の総額の方が多い状態であり、毎年の地方債返済額が、毎年の財政を圧迫します。

本市の平成21年度における実質純資産比率は、普通会計では0.46 (平成20年度同率)、 単体会計では \triangle 0.06 (平成20年度比 \triangle 0.01ポイント) と、単体会計において悪化して います。

(3) 受益者負担の割合(受益者負担率): 使用料・手数料等/経常費用

年度	受益者負担の割合 (受益者負担率)						
平 及	普通会計	単体会計	連結会計				
H21	0. 04	0. 10	0. 12				
H20	0. 05	0. 12	0. 15				

地方公共団体の費用にはいろいろな性格のものがあります。中にはサービスの受益者が直接的に負担すべきことが望ましいコストがあり、具体的には住民票の交付手数料等が挙げられます。そして、これらの使用料および手数料が経常費用において占める割合を表すものが受益者負担率となります。

平成21年度の単体会計における受益者負担率は0.10となり、平成20年度に比べると0.02低くなっています。

【参考】

(1)分析指標の算出

指標		①資産形成度		②世代間公平性			
1日1示	住民1人	.当たりの資産	額(千円)	純資産比率			
会計	普通会計	単体会計	連結会計	普通会計	単体会計	連結会計	
H21	2,089	3,242	3,307	0.67	0.55	0.55	
H20	2,124	3,225	3,282	0.67	0.55	0.54	

人口(人)					
H21	H20				
H22.3.31	H21.3.31				
69,811	70,404				

指標		③持続可能性(健全性)											
担保	住民1人	当たりの負債	額(千円)	9	実質純資産比 率	<u>x</u>	流動比率						
会計	普通会計 単体会計 連結会計		普通会計 単体会計 連結会計		普通会計	普通会計 単体会計 連結							
H21	688	1,465	1,492	0.46	▲ 0.06	▲ 0.03	1.33	1.11	1.10				
H20	701	1,463	1,495	0.46	▲ 0.05	▲ 0.04	1.39	1.15	1.15				

指標	④効率性										
1日1示	住民1人当	当たりの行政コ	スト(千円)	住民1人当たりの税収(千円)							
会計	普通会計 単体会計		連結会計	普通会計	単体会計	連結会計					
H21	394	503	515	131	132	132					
H20	317	433	433	138	139	139					

指標		⑤弾力性		⑥自律性			
		固定比率		受益者負担の割合			
会計	普通会計	単体会計	連結会計	普通会計	単体会計	連結会計	
H21	0.28	0.40	0.39	0.04	0.10	0.12	
H20	0.27	0.37	0.36	0.05	0.12	0.15	

分析の視点	ニーズ	指標(例)	備 考
①資産形成度	将来世代に残る資産はど れくらいあるのか。	住民1人当たりの資産額	
②世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か。	純資産比率	純資産の変動は、将来世代と現世代の 負担の割合を把握することができます。
	財政に持続可能性がある のか。(どれくらい借金があ るのか。)	住民1人当たりの負債額	
③持続可能性(健全性)		実質純資産比率	経済的取引になじまない資産であるイン フラ資産の価値を除いた時の純資産比率 を算出することができます。
		流動比率	1年間の支払予定額の準備がどの程度 行なわれているかを算出します。
④効率性	行政サービスは効率的に 提供されているか。	住民1人当たりの行政コスト	
(4) 刈平住 		住民1人当たりの税収	
⑤弾力性	資産形成を行う余裕はど のくらいあるか。	固定比率	市民からの直接収入のうち、何割が資産に関する過去の意思決定による負担となっているかを算出することができます。
⑥自律性	歳入はどれくらい税金等でまかなわれているか。(受益者負担の水準はどうなっているか。)	受益者負担の割合	行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

(2)財務書類の分析(普通会計)

①資産形成度

住民1人当たりの資産額

資	産	合	計	145,835,706 千円	_ [0.000	٦. ا
住	民	人		69,811 人		2,089	千円

②世代間公平性

純資産比率

純	資	産	合	計	97,813,946 千円	0.67
資	産		合	計	145,835,706 千円	0.67

③持続可能性(健全性)

住民1人当たりの負債額

負	債	合	計	48,021,760 千円	 600	7
住	民	人		69,811 人	 688	千円

実質純資産比率

純	資	産	合	計	97,813,946 千円	-	インフラ資産	57,445,014 千F	я =	40,368,932 千円	0.46	1
資	産	1	合	計	145,835,706 千円	-	インフラ資産	57,445,014 千F	7 =	88,390,692 千円	0.46	

流動比率

資		金	2,180,761 千円 十	- 財政調整基金	=	8,219,934 千円	1.00	
流動	負	債	6,164,817 千円		=	6,164,817 千円	1.33	

④効率性

住民1人当たりの行政コスト

住民1人当たりの税収

⑤弾力性

固定比率



⑥自立性

受益者負担の割合

OR業務収益

業		務	収	!	益	1,216,758	千円 _	0.04
経	常	費	用	合	計	29,480,887	<u>千</u> 円	0.04

(3)財務書類の分析(単体会計)

①資産形成度

住民1人当たりの資産額

資	産	合	計	226,349,667 千円	_	3 242	千円
住	民	人	П	69,811 人	_	3,242	TH

②世代間公平性

純資産比率

純	資	産	合	計	124,080,611 千円	0.55
資	産		合	計	226,349,667 千円	0.55

③持続可能性(健全性)

住民1人当たりの負債額

負	債	合	計	102,269,057 千円	_	1 405	r m
住	民	人	П	69,811 人	_	1,465	F F-3

実質純資産比率

純	資	産 1	合 i	 	124,080,611 千円	-	インフラ資産	129,739,945 千円	=	▲ 5,659,334 千円	_	A 0.00	l
資	産	合	Ē	it	226,349,667 千円	-	インフラ資産	129,739,945 千円	=	96,609,722 千円	_	▲ 0.06	l

流動比率

資			金	5,275,205 千円	+	財政調整基金	6,304,553 千円	=	11,579,758 千円	1 1 1	
流	動	負	債	10,418,388 千円				=	10,418,388 千円	1.11	

※単体会計においても特目基金を含めず財政調整基金のみで算出しています。

④効率性

住民1人当たりの行政コスト

住民1人当たりの税収

税			収	9,218,194 千円	100	千円
住	民	人		69,811 人	132	TH

⑤弾力性

固定比率



⑥自立性

受益者負担の割合

OR業務収益

業	敄	务	収	!	益	4,045,645	千円 _	0.10
経	常	費	用	合	計	40,074,014	—— — 千円	0.10

(4)財務書類の分析(連結会計)

①資産形成度

住民1人当たりの資産額

資	産	合	計	230,865,050 千円	_	0.007	千円
住	民	人	П	69,811 人	_	3,307	TH

②世代間公平性

純資産比率

純	資	産	合	計	126,682,330 千円	0.55
資	産		合	計	230,865,050 千円	0.55

③持続可能性(健全性)

住民1人当たりの負債額

負	債	合	計	104,182,720 千円	_ [1 400 T	
住	民	人	П	69,811 人	_	1,492 千	円

実質純資産比率

純	資	産	合	計	126,682,330 千円	-	インフラ資産	129,740,687 千円	=	▲ 3,058,357 千円	_ [A 0.00
資	産	合	ì	計	230,865,050 千円	-	インフラ資産	129,740,687 千円	=	101,124,363 千円	-	▲ 0.03

流動比率

資		金		5,568,334 千円	十 計政調整基金		6,304,553 千円 =		11,872,887 千円	1.10
流	動	負	債	10,785,458 千円			=		10,785,458 千円	1.10

※連結会計においても特目基金を含めず財政調整基金のみで算出しています。 連結での当比率の算出は、各団体で法律上の支出権限があるので、算出する意味は少なくなる。(PMC指導)

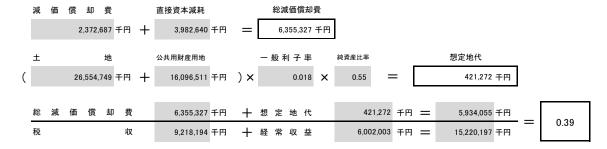
④効率性

住民1人当たりの行政コスト

住民1人当たりの税収

⑤弾力性

固定比率



⑥自立性

受益者負担の割合

OR業務収益

業	務	Ц	Z	益	5,082,271	千円 _	0.12
経	常	費 用	合	計	41,921,217	—— — 千円	0.12

11 今後の活用に向けて

[地方公共団体における財務書類の活用と公表について]

1 財務書類整備の目的

地方公共団体において財務書類を整備する目的については、「新地方公会計制度研究会報告書」(平成18年5月)の中で、「地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている。そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部への分かりやすい財務情報の開示が不可欠である。」とされており、具体的な目的として、①資産・債務管理、②費用管理、③財務情報のわかりやすい開示、④政策評価・予算編成・決算分析との関係づけ、⑤地方議会における予算・決算審議での利用が挙げられています。

これからの目的は、「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」という観点からさらに整理することができます。すなわち、③財務情報のわかりやすい開示は、地方公共団体の説明責任の履行に資するものであり、①資産・債務管理、②費用管理、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用は、内部管理強化を通じて最終的に財政の効率化・適正化を目指すものであるといえます。

これまでの官庁方式の決算書に加え、『企業会計方式による決算書』を作成・公表するだけでなく、財務書類を活用していくことが重要と考えています。

平成21年度は、財務書類の公開2年度にあたり、平成21年度の普通会計及び単体会計の分析となっておりますが、今後は、連結会計の分析、行政コスト計算書の分野別分析、他団体との比較などを用いて、行政経費の見直しや今後の資産更新への対応等など本市の財務状況の課題についても分析を行っていくよう努めて行きたいと考えております。